

介護に笑顔と希望を

必要な人に必要な介護を
働き続けられる賃金・労働条件を



安倍政権は、「介護離職ゼロ」を打ち出しながら、介護サービス削減を続けてきました。介護を理由に退職せざるを得ない人の数は10万人からほとんど変わっていません。サービスを削減するのではなく、誰でもどこでも必要な介護を受けられる制度を求めています。署名にご協力ください。

あいつぐサービス縮小・打ち切り

2012年

生活援助の時間短縮と
報酬引き下げ



2014年(2017年に全面实施)

要支援者の訪問介護・
デイサービスを市町村の
総合事業に移行

2015年

特養の入所を
要介護3以上に
制限

要介護2
以下は
お断り!



増え続ける負担

介護保険料
※65歳以上全国平均

発足時
(2000年) 2,911円/月

2018年 5,869円/月

特養の自己負担

2015年

- 食費、居住費の自己負担化
- 負担軽減制度を縮小

サービス利用料

- 2015年 2割負担導入
- 2018年 3割負担導入



介護労働者の 賃金・労働条件の引き上げを

介護労働者の不足は深刻です。原因は低賃金、過重な労働です。

専門性にふさわしい賃金が必要です。また夜勤の1人勤務など過酷な勤務体制を改善すべきです。

介護職員の給与

全産業平均より10万円も安い!

介護職 23万6,337円

全産業平均 33万3,800円

厚労省「平成29年賃金構造基本統計調査」より作成
介護職はケアマネ、ホームヘルパー、福祉施設介護員
給与額は毎月決まって支給する現金給与(残業代・手当等込、税・社会保険料天引き前)

国庫負担の引き上げで 安定した介護保険制度の実現を

介護保険制度は国の社会保障制度です。25%しかない国庫負担を介護保険導入前と同じ50%へと引き上げることが必要です。財源として庶民を苦しめる消費税増税には反対。他国を攻撃する装備の購入をやめ、大企業や資産家への優遇税制を改めれば財源はあります。

憲法25条(国民の生存権・国の社会保障的義務)

全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上に努めなければならない。

